

# 社会福祉法人ももその学園

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

指導的な役割を担う（管理者、サービス管理責任者、サービス提供責任者等）女性職員の配置を2028年3月末までに2名以上増やす。

〈実施時期・取組内容〉

- 2025年 4月～ 管理職の認識を揃えるため、将来を見据えた配置イメージを共有する。  
近い将来、事業所の管理を担う人材育成として、各管理職よりメッセージの発信を行い、対象者とヒアリングを行う。  
配置上、必要な研修（サービス管理責任者研修等）への受講を計画的、積極的に進める。